

2020年2月20日

株主各位

大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号

カネヨウ株式会社

株式併合に伴う端数株式処分代金のお支払いについて

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会におきまして、2020年3月19日を効力発生日として、200,392株を1株に併合する株式併合に関する議案をご承認頂きました。この株式併合に伴い、一部の株主様を除き、効力発生日の前日である2020年3月18日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様が保有する株式は、1株未満の端数となります。

株主の皆様が保有することとなる1株未満の端数株式につきましては、これを一括処分し、その処分代金を端数株式数に応じて2020年6月頃にお支払いする予定となっております。

従来、配当金の銀行口座振込をご指定の株主様につきましては、ご指定の口座にお振込みさせていただきます。

また、その他の株主様（株式数比例配分方式をご指定頂いている株主様および前述のご指定の銀行振込ができなかった株主様を含みます）につきましては、ゆうちょ銀行の領収証または振替払出証書にてお支払いいたしますので、あらかじめご了承ください。

敬 具

記

（お支払いにあたっての手続き等について）

- ・住所変更等の手続きが未済の方は、速やかに口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）にお問い合わせください。
- ・特別口座に記録された株式に関するお手続きは、次の特別口座管理機関までお問合せください。

（特別口座管理機関） 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-777（通話料無料）

利用時間 土・日・祝日を除く9:00～17:00

以 上